

中村哲先生と『民俗台湾』の運動

國分, 直一 / KOKUBU, Naoichi

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

16

(開始ページ / Start Page)

35

(終了ページ / End Page)

51

(発行年 / Year)

1990-03-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00002565>

中村哲先生と『民俗台湾』の運動

國分直一

一

沖縄文化研究所から中村哲先生をめぐって、台湾時代の回想記を書くようにと要請をいただいた。

憲法学者としての中村先生は私から甚だ遠い。然し先生はきわめて多才な方で、その学問的関心は、社会・文化両科学にわたって広く、殊に、民族学、民俗学の分野には、強い関心をもっておられたように、私には思われる。そのため、私なども、中村先生と共通の世界をもちうることになるのである。

中村先生はまた文学や美術の世界に強い興味と関心をもっておられた。自然・人文の両世界にわたる卓越した研究者として知られた金関丈夫先生と、台湾時代を通し、またその後、親交をもたれたことは、お二人が共通の広い世界をもっておられたことによるものである。人類学者の金関先生と憲法学者の中村先生が戦前のある時、「能」をめぐって対談されたことがあり、その対談の詳細が朝

日新聞の学芸欄にのったことがある。今日、その記事も失ってしまい、内容も覚えていないが、その時、驚嘆したことだけは、昨日のことに覚えている。中村先生は、その上に、書も絵画もよくされることが知られている。私がいたたく中村先生の書信は唐紙か和唐紙に薄墨で墨書したものである。私はその墨書を眺めながら、書も絵画に近いと思うのである。中村先生のお手紙を私が大切に保存していることは、云うまでもないことである。法政大学の出版局の編集長稲義人氏は、中村先生は素敵なディレクタントだと云う。私もそう思う。あの悠々たる天衣無縫の風格はそこからくるのであると思うている。こんな勝手なことを云つても、先生はきつと許して下さるであろうと、ペンを進めたい。

戦後台湾から引き上げてきた我々の親しかった研究者たちは、今日では次々とこの世を去っていった。中村先生はそのことを淋しく思われたのか、ある時、「台湾派の雑学者は、あなたと僕だけになってしまいました。」とお手紙を下さった。しかし同じ雑学といつても、先生のそれがすばらしい雑学であるのにくらべて、私のそれはとるに足らぬ雑学であると思わざるをえないのである。

このようなとりとめないことでなくて、台湾時代の中村先生をめぐって、私に何かまとまった回想が出来るのであれば、それは「民俗台湾」を中心とする中村先生の活動をめぐってのことになるうか。中村先生は「民俗台湾」の編集会議に参加される程の熱心な協力者であられたし、またこの雑誌をめぐる運動の指導者でもあられた。私の場合は、この雑誌をめぐる運動に参加することにより、あの苦

悩みにちた時代を生きていく上の、いささかの救いを見出したのであった。

二

「民俗台湾」が創刊されたのは、昭和十六年七月のことであった。日本はこの年の十二月に太平洋戦争に突入したのである。日本帝国主義の南進の基地とされた台湾は多民族の世界であった。山地や東部、パシ―海峡の北端にあたる水域の小島嶼には、インドネシア語系の原住民がいる。山脚地方には漢化の進んだ同系の原住民がいる。平地地方には閩、粵二系の華南系漢民族がいる。そこに、日本人が割り込んでいたのである。最も後来の民族が、その運命をかけた方向に、他の先住の諸民族の姿勢まで同じように向けさせようとするに、当時の総督政治のねらいがあったことはいう迄もない。その運動がいわゆる皇民化運動であった。

この時期に「民俗台湾」を創刊して、漢系社会の民俗慣習をかえりみようとする運動がなぜ行われるのか、そのように危惧の眼がよせられることは、火を見るより明かなことであった。中心となった金関丈夫先生や池田敏雄氏、協力を惜しまなかった中村哲先生らの心労はまさにその点にあったと見てよからう。

いう迄もなく、台湾における漢系社会の旧慣調査が、この戦争を直前にした時期迄行われていなかったわけではなかった。やや手間どることになるが、その事情にふれておくことも無駄ではないと

思う。

台湾において住民の慣習調査を目的として、台湾慣習調査会が組織されたのは、明治三十四年（一九〇一）であり、その年「台湾慣習記事」第一号が出版されている。然しその慣習調査会は、漢族系住民を対象とする調査であった。明らかに、いわゆる領台当初における民政に役立てようとしたのであったと考えられよう。当初における民政の対象は平地地方に分布居住する漢族系住民であり、特に農・工・商の経済をめぐる慣習調査を目的とするものであった。それは明治三十四年十月に公布された臨時台湾旧慣調査会規則において、農・工・商の経済に関する旧慣の調査を目的とするという趣旨がかかげられていることからわかるのである。勃興期の日本資本主義諸勢力が台湾を新たな基盤として利用するためには、在来の漢族系住民―漢化の進んだ平埔族を含む―の農・工・商に関する旧慣の調査から進めなくてはならなかったものであろう。台湾慣習調査会は明治三十八年十二月に京都大学の織田萬が監修した「清國行政法」及び土地調査局の「土地慣行一斑」を刊行している。明治三十二年二月以降にとりか、った旧慣調査に基づく「台湾私法」の大集成は岡松参太郎の監修の下に明治四十二年から明治四十三年にかけて、出版されている。しかしそれらはすべて漢族系住民―漢化された平埔族を含む―の旧慣をめぐるもので、未漢化の原住民族の旧慣調査は除外されていたのである。とはいえ、それら旧慣調査が、初期植民地民政の上にもった意義は大きかったと思われる。

後藤新平は明治三十一年から同四十二年に及んで民政長官として、軍人総督を補佐していたことを、

ここで思いおこしておきたい。後藤新平は、医学者出身の政治家であった。優れた近代的知性と、広い視野をもった政治家として知られている。旧慣調査の事業も後藤新平による企画であったことは、「台湾私法」第一巻の岡松参太郎の序によってわかる。岡松は、旧慣調査の事業は後藤民政長官から囑されたものであることを云い「第一次、事業トシテ漢人種及熟蕃化番ノ慣習調査ヲ終了セルト共ニ、第二ノ事業トシテ生蕃人種ノ慣習ヲ調査スルノ必要ヲ認め明治四十二年以来特ニ二三ノ部員ヲシテ生蕃調査ヲ担当セシメ今ヤ事業稍其緒ニ着カントス」と述べている。後藤新平による企画は高砂族を除外していなかったことがわかるし、その第一歩が彼の在任の最末期に着手されたことがわかるのである。高砂族の調査はかくて明治末年から大正期の前葉にかけて行われたのである。しかしその頃には、漢族・平埔族（熟蕃と呼ばれていた）の調査は終息していたし、高砂族の調査も、八巻づつの二シリーズの調査報告が刊行されるや、その後終息してしまっていた。その頃になって台北帝国大学が登場したのである。その土俗人種学教室は、高砂族社会の調査に傾倒していたため、漢族と平埔族社会への関心は極めて薄くなっていた。このような事情も、「民俗台湾」が主として漢系社会を対象に選んだ事情であったと考えるとよからう。

しかし前にも云うように「民俗台湾」の運動が始まった時は、太平洋戦争直前の前夜にはいついて、島民を一つの方向に向けようとして、所謂皇民化運動が次第に強化されつつあった時であるから、その運動がヒューマンな、そして学問的思想を背景にもっていたとしても、時局的な大義名文を明ら

かにする必要があったと思われる。

「民俗台湾」の創刊に当たって金関丈夫先生が書かれた趣意書には、この運動の中心的指導者としての苦衷がよくあらわれている。

皇民化のためには、本島旧来の陋習弊が速やかに打破されて、島民が近代文化の恩恵をより多く享受することのできるようになることは甚だ歓迎すべきことであると同時に、一面において、さして弊害のない舊慣がその犠牲となって煙滅すると云うことも、ただ自然の成りゆきであって致し方ないことである。

と述べられているが、この文章で最も重要な点は「一面においてさして弊害のない旧慣が、その犠牲となって煙滅することもまた自然の成りゆきであって致し方ないことである」という一節であろう。「自然の成ゆきであって致し方ないことである」という表現には、致し方がないから、それでよいというのではなくて、甚だ困ったことであるという強い危惧が秘められていると見るべきであろう。当時の時局的情况から見て、表現にぎりぎりの工夫がこらされていることを我々は見逃すわけにはいかないのである。

この創刊の書評欄に、中村哲先生が、「台湾時報」二十三巻一号（昭和十六年一月号）とかかけられた「文化運動としての皇民化問題」なる論説が次のように紹介されている。

文化政策を異質の文化に対して行ふ場合の条件は、その生活様式が従来の本島人のそれよりも合理

的なものでなければならぬ。日本の文化習俗の中でも非合理的なものまでを皇民化運動として、本島人に強制する事は不可であると強調す。

と。中村先生の論説を直接読んでいないが、この紹介記事からでも、中村先生の勇氣ある発言の重さがよくわかると思うのである。中村先生は民族学的比較文化的視点をもっていたのである。

中村先生は、「民族台湾」に屢々重要な論考を寄せている。先生の専門的立場に立って書かれた重要なものをひろってみよう。「民俗台湾」二巻四号（昭和十七年四月）に、「故姉齒松平氏と旧慣法制研究」「姉齒松平氏台湾関係論文目録」がかかけられている。前者においては、「本島人ノミニ関スル親族法並ニ相続法ノ大要」「祭祀公業並ニ台湾ニ於ケル特殊法制ノ研究」が紹介されている。特に祭祀公業の研究が重要なものとして紹介されているが、

その中で、「総有なる所有形態がゲルマンの村落共同体の所有形態の分析から齎された概念である以上、支那的な大家族共同体の所有形態たる祭祀公業の理解のために、総有の概念を適用することは、限界のあることであって、そこには、かつて総有とも異なる支那的な共同体の所有形態が祭祀公業の分析によって明かにされねばならないのである」と批判的希望を述べられている。そこには中村先生の比較文化的、比較社会学的立場が語られている。筆者が最も興味深く思いながら読んだのは、「民俗台湾」の第四巻三号（昭和十九年三月）にのせられた「コーラーの観たる台湾の旧慣」である。そこには、臨時台湾旧慣調査会が発出した時、その指導者であった岡松参太郎が何をよりどころとして、

指導要目が作成されたかについて語られている。

臨時台湾旧慣調査会の出発した時には、ドイツではポストの法学綱要が公にされていたのであり、この他にコーラーの仕事は始められていたけれども纏った彼の民族学的一般書は公にされていない。かつたので、岡松参太郎博士などはこのポストの著などを手がかりに高砂族の旧慣調査項目を作り調査の体系の基礎としたと考えられる。

と述べられている。この報告は筆者にとって啓示であった。筆者はこの報告を読む迄は、高砂族の旧慣調査上の項目が何をモデルにして組みあげられたものであるかについて、知らなかったのである。中村先生は尚、ポストが「法学綱要」に先立って公けにした「民族学的法学入門」について次のように解説を与えている。

それは民族学の古典的見解に新しい解釈を加へた。それは民族学の対象をヨーロッパ以外の民族に限ることなく、之に法制史の材料を加へて、世界の民族をひろく対象とするものとしたのである。と紹介した上で、「しかしながらポストにあつては法制史上の原始民族と現在の世界の未開民族との問題が混同される結果」とし、「未開民族の現実の材料を以て原始民族の考察に資することは重要であり、また逆に未開民族を原始民族の歴史的考察から社会経済の段階として歴史的に把握することは必要であるが、それには方法論が確立されていなくてはならないのである」としてポストを批判している。中村先生が未開社会を対象とする民族学的研究と原始時代の古代社会の研究との方法的関連を

めぐって、強い問題意識をもっておられたことがわかるのである。

「台湾蕃族旧慣調査報告」の調査執筆者は法学系の人でなかったであろうかと馬淵東一氏は語っているが、その事情もわかるように思われる。それにもかかわらず、文化的項目が民族学の研究者でなくして、とり扱ってくれないような項目までがとり上げられている事情について、筆者ははじめて諒解したのであった。

中村先生の上記の論考に立ちかえるが、先生は、ポストの「民族学的法学入門」の解説からはいって、コーラーの台湾観を紹介している。

コーラーは明治三十五年臨時台湾旧慣調査会から刊行された岡松参太郎の著 *Provincial Report on Investigation of Law and Customs in the Island of Formosa* を読んで、高砂族の調査が欠落している点に不満を述べているが、台湾本島人の旧慣について極めて興味深い所見を述べていることが紹介されている。

台湾の住民は支那の文化と法制を持ち込んだが、すでにそれらは対岸よりは多くのものが変化し、地方的な状態に順応したものとなっている。だからこの報告書に見られるものは修正を加えられた支那の法制である。けれども多くのものが変化し、極端なものとなり、支那文化の理想的な核心から離れてしまっているので、かえってこの点に興味がある。

と述べられているという。中村先生はこのように紹介した上で、具体的な法社会学的な問題に亘る

コーラの所見を紹介しているが、ここでは略したい。

筆者にとっては容易に立ち入ることの出来ない問題がとりあげられているのであるが、筆者にとっては、中村先生のポストやコーラの所見をめぐり紹介の中にくみとれる、先生の民族学的世界と、学問的方法についての理解の深さがわかって、深い感銘を受けたものであった。

その論考において、中村先生が、ポストの素朴な民族学的立場がアメリカの民族学者ボアズの歴史民族学的の主張によって意義を喪失していったことを述べているのは重要である。このボアズの立場が、中村先生の台湾研究を華南研究との関連において進めるべきであるとする主張の背景にもあることを考えないわけにはゆくまい。中村先生は、「南支の調査と台湾の民俗研究」を昭和十八年一月に出た『民俗台湾』第三巻にかかっている。先生は中國研究が東洋社会研究の中心課題であると先づ述べた上で、華南の研究にはほとんど着手されていないことに言及、更に次のように述べている。

福建の奥地に如何なる種族が住み、広東・広西には安南の文化習俗が如何にして流れこんでいるかを知る人はないのである。また逆に安南人の研究とは南支那人の研究に他ならないことを知らねばならないのである。南支那の研究の緒はそれと同一系統に属する本島人の民俗研究にあることを私どもは痛感するのである。

中村先生のこの発言は、皇民化運動をかかげる政治的立場から、ややもすれば白眼視され勝ちな「民俗台湾」運動の意義を支持しようとする意図が秘められてもいたと見てよいのではなからうか。

中村先生には、台湾の漢系社会に立ち入った、重要な論考がある。昭和十九年四月刊行の『民俗台湾』第四巻第四号にのせられた「分類械闘と復讐」である。台湾においては、土地に対する実権が大祖戸にあった。閩族が主として大祖戸的立場にあったから、小祖戸を所有することになった後来の粵族は閩族の圧迫を受けざるをえず、加うるに、風俗、習慣、言語の差異もあって、分類械闘は台湾漢系社会における深刻な問題となっていたのである。中村先生は、台湾の分類械闘の本質は異族感情による対立であるとし、その対立感情の源を中国本土における後進地方の華南の民族社会においてとらえ、台湾にむける対立は、それが歪められた形において、もちこまれたものであることを強調されている。

しかし華南においても、閩・粵境域地方においては、先住後来の関係による土地所有関係からする対立が最も深刻な問題であったのではなからうか。異系種族的異和感からくる対立感情もまた重要なファクターであったとしても。

中村先生の比較民族学的視点は、わが西南日本における媽祖信仰をとらえている。昭和十七年五月刊の『民俗台湾』第二巻五号に、先生は「本朝媽祖渡来考」をのせている。今日では「おなり神信仰」との関連、あるいは舟霊信仰とかかわりなどから、媽祖神信仰について言及されることが屢々あるが、中村先生のこの論考はそれらの先駆をなすものとして忘れることが出来ない。

中村先生の、「民俗台湾」をめぐる活動は、これまであげたような学問的論考による寄与のみのこ

とはなかった。先生は気軽に雑誌の編集会議にも参加されたし、同好者の民俗探訪のエクスカッションにも参加された。そのような面にもふれておきたい。

昭和十七年六月に出された『民俗台湾』第十八巻四号に、先生は「茶話会の話題」と題する随筆をのせている。その随筆は、中村先生が民俗探訪についての態度について語っている点で興味深い。中村先生による茶話会の記事から引用しておく。

むしろ文献によることをやめて、歴史を探究し、街の隅、路傍の小石に民間の伝承を求めて、旧き習俗文化を知ろうとすることが第一歩であることを茶話会で強調した。『民俗台湾』の一つの欠陥は序論と結論を備えた論文が多すぎることであり、親しみ易い民俗の報告が少なすぎることにある。文献を引用して纏った論文にしなければならぬという文献学的態度がわざわざいしている。民俗研究には、つとめてそうした態度をさけなければならぬと云へる。

親切な中村先生のお聲がひびいてくるような気がする。

昭和十八年十二月刊の『民俗台湾』第三巻十二号にはまた興味深い記事が載っている。

金関丈夫先生が、中村哲・岡田謙両先生と共に東京の成城の柳田國男先生邸を訪ねて、『民俗台湾』の運動を進めていく上の示唆を柳田先生からひき出そうとした時の詳細な記事である。柳田先生の発言の中には、民俗学と民族学との関係について述べているところがある。

どうしてもエスノロジと云ふものが本当に成長するのは比較民俗学というか、各民俗学の共通点

を濃くして行くところから始まって、自分の赤ん坊の時から知っているものをスタンダードに行かなければならぬと思ひます。今のままで進んで行ったのでは、心細いと思ひます。むろん大きな学問で、内外を一人で、兼ねて知るといふことは不可能だから、手分するのが、いいと思ひます。こうして國內のことはここ迄分っている。向ふでも外國のことはここまで分かっているといふことを示してゆくようにしなければならぬと思ひます。其の上で、ゆくゆくはもっと大きな学問になって、エスノロジの基礎になるんでしよう。その一つの出発点を『民俗台湾』に引き受けさせたいという、御迷惑かも知れませんが、陰ながらの期待であります。

興味深い数々の対話の中で、私には、柳田先生の上掲の『民俗台湾』運動に寄せられた言葉が最も強い印象をもっている。

台湾の研究を何れ大陸、特に華南の研究との関連において進めて行こうとする考えをもっておられた、金関先生や中村先生にとって、以上の柳田先生の要請はきつとはげましになったのではなからうか。

三

このように書いていくと、きりがないので切り上げることにして、中村先生についての思い出を尚僅かに書いておくことにしたい。

中村先生は、大学における憲法学講義の重責をおもちだったから、所謂応召からのがれたのではな
いかと思うが、筆者は台湾北東部海岸に配置されていた雷神部隊とよばれる、名ばかり恐ろしい感じ
のする部隊に二等兵として、昭和二十年一月末に召集された。池田敏雄、立石鉄臣氏らは既に早く召
集されて「民俗台湾」の編集から離れていたところに、筆者もまた召集を受けてしまったものである
から、「民俗台湾」は、遂に昭和二十年一月に最後の第五巻一号を出したまま停刊、その後、間もな
く終戦を迎えたために、そのままになってしまった。その年の八月終戦の日がきて、解放されて台北
に引き上げてくると、仲間の研究者たちは、それぞれの研究成果の最後の整理にとりかかっていた。
筆者は中国政府からの留用を命じられたものであるから、翌年三月の帰国時に、居残りを余儀なくさ
れたが、その頃筆者は中村先生に台北のどこかで会ったことを覚えている。我々の仲間の研究者たち
が研究資料や文献をどのように処置するかに迷っていた時であるから、中村先生はどうしますかと聞
くと、学生をつれてきて、各自必要とするものをもっていくようにと云い、もっていつてもらった。

日本文化を残しておく方法ですよと、中村先生は何の屈託もなさそうなお顔で話した。筆者はその後
四年間、留台した後、帰国したが、持ちかえることを許された少数の文献と考古学の資料の僅少のサ
ンプルを除いて、大部分の処置は中村先生の知恵にならった。帰国後、中村先生は法政大学総長の激
職にありながら、先生が尊敬していた柳田國男先生の学問的思想をめぐって、「柳田國男の思想」を
公刊している。柳田先生生誕百年を記念する国際学会が東京で開催されたのは、柳田先生逝去後十

年立った頃であったが、学会とは別に東京神田の岩波講堂で、記念講演会が開催された。その時、筆
者は中村先生とごいっしょに記念講演をさせられたのである。筆者は前座をつとめて、「柳田國男と
『海上の道』」と題して話したことを覚えている。中村先生の演題は「柳田國男と農政学」であった。
筆者の講演中、中村先生は演壇の裏の部屋でせつせと、講演の原稿を書いておられたようである。中
村先生の講演は、柳田先生が皇室に親近のお気もちをもっておられたということ、それだから、金関
丈夫先生と國分が昭和二十九年に南琉球の波照間島の考古学的調査を行った時、柳田先生がその成果
を昭和天皇に御進講することを慫慂されたということ、その時、國分は引きあげ者でひどい背広を着
ていたので、中村先生の背広を國分に借してやったのだというようなことから講演が始められたので
ある。一時間半の講演は、多くは、柳田先生の魅力深い逸話のようなことを折りまげたものであった
が、最も中心となるテーマであったはずの農政学とのかかわりについては、ふれる時間がなく、何れ
書くつもりですと結ばれたのであった。私はあまりのことに、あっけにとられたが、天真爛漫、天衣
無縫の中村先生の態度に聴衆の多くは十分の好感をもって散会したのでなかったであろうかと私には
思われた。

中村先生はどんな時でも大らかな人柄を思わせる方であると思っていたが、一度だけ、先生は強い
感情を示されたことがあった。近年、東京神田の湘南堂から「民俗台湾」の復刻版が出版された時の
ことである。私が湘南堂の社長から頼まれて、金関丈夫先生の御遺族や池田敏雄氏の夫人に復刻のた

めの諒承をうるようには図ったり、中村先生とも復刻をめぐって連絡をとったりしたためであろう。復刻版が出版された時、先生は強い不満を吐露された。台湾で出ている海賊版よりよくないといわれるのである。本来は毎号美しい色刷りの版画をもって表紙が飾られていたのに、湘南堂版は三巻に集約したために、各巻毎にそれぞれ一色の色刷りですまされているのである。あれ程熱心に「民俗台湾」を支持、その運動に指導的役割を果たしてきたのであるから、中村先生の御不満は私にはよくわかった。しかし私には少なくとも、湘南堂版は台湾で出ている海賊版よりは、よいと思われる。この湘南堂版の末尾に、社長からの依頼で、筆者は「金閔丈夫先生と『民俗台湾』の運動」なる一文を寄せたが、はからずも、今は亡き池田敏雄氏の夫人から、「民俗台湾」創刊に際しては、池田氏が台北にあった東都書籍株式会社支店の支店長からもちこまれた案を、池田氏が金閔先生に依頼、互いにゆずりあった後、結局金閔先生が編集責任者となったといういきさつを書いた手紙を筆者に寄せ、筆者の創刊事情にうとかったことを強く責められた。その他、「民俗台湾」運動の理解者であり、熱心な協力者の一人であった三島格氏は「池田氏よりも、私の方が色々努力した。」と手紙を寄せられた。何れもあの運動を熱心に支持、色々と協力した人たちであったから、筆者の「民俗台湾」の運動をめぐる書き方に不満をもたれたのであろうと恐縮したことであった。

これまでにふれてはいなかったが、「民俗台湾」の運動は台系のインテリの人々からも熱心な協力を受けていた。その協力者の一人で明朝史の研究家にして、詩人でもある楊雲萍氏は、金閔丈夫先生

が逝去された時、「えとのす」誌が編んだ追悼号に筆をとって、「『民俗台湾』は日本人の良心であった」と述べていた。今にして思えば、金閔丈夫先生も中村哲先生も、まことに、日本人の良心を代表される方であるといつてよからう。

中村先生は最近参議院をめぐる政治生活から足を洗われたと聞く。中村先生が「偉大なるディレックタント」ぶりを発揮される時間を見出されたことをひそかに喜んでいるのは私だけのことではなからう。妄言多謝して擱筆する。